

平成25年9月27日

原料費調整制度に基づく平成25年11月検針分のガス料金について (鴻巣中南部地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年11月検針分の単位料金を、平成25年10月検針分に比べ1m³ (45MJ) につき1.63円 (消費税込) 下方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年6月～平成25年8月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に39m³のガスをお使いになる標準家庭で平成25年10月検針分と比較して、64円 (消費税込) ガス料金が下がります。

平成25年11月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	735.00	810.60	894.60	936.60	1,461.60	2,301.60
調整単位料金 (円/m ³)	160.75	156.97	155.92	155.71	154.66	153.61
調整単位料金 10月 (円/m ³)	162.38	158.60	157.55	157.34	156.29	155.24

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成25年 10月	平成25年 11月	増減
適用料金(円/月)	6,996	6,932	▲ 64

* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均) に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成25年5月～平成25年7月 の平均 (10月検針分)	平成25年6月～平成25年8月 の平均 (11月検針分)	対前期 差額
平均原料価格 (a)	84,270	82,370	▲ 1,900
LNG	84,400	82,410	▲ 1,990
LPG	82,140	82,710	570
基準平均原料価格(b)	66,180		
差額(a-b)	18,000	16,100	▲ 1,900

* LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。

* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 82,410 && \times 0.9658 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 82,710 && \times 0.0336 \end{aligned}$$

82,370.63

↓(100円未満四捨五入)

82,370 円/t

■ 原料価格変動額の算定

$$82,370 \text{ 円/t} - 66,180 \text{ 円/t} = 16,190 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$16,100 \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 16,100 \text{ 円} && /100\text{円} \times 0.0861^* \\ &= 13.86 \text{ 円} && (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

* 変動額100円につき単位料金を0.0861(0.082×1.05)円調整します

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成25年 10月	平成25年 11月	増減
適用料金(円/月)	6,996	6,932	▲ 64

* 標準家庭料金の計算方法

鴻巣中南部地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(810.60円)} \\ &+ \text{調整単位料金(143.11円)} + 13.86 \text{ (円)} \times 39\text{m}^3 \\ \text{料金改定時の基準単位料金(税込)} &\uparrow && \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・ 小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（66,180円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0861円（0.082円に1.05(消費税)を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が105,890円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は105,890円としてガス料金の調整を行います。